

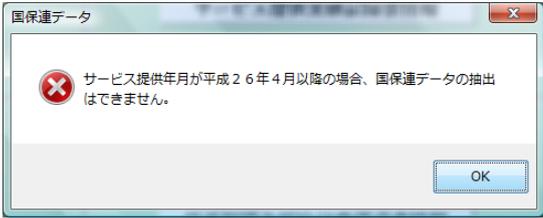
■アップデート版（事業者システム 201204 Ver.2.7）の修正内容

【主な修正内容】

対象サービス	修正内容	備考
障害福祉サービス 地域相談支援 ※計画相談支援、 移動支援および地 域活動支援につい ては、機能に変更 はありません。	国保連合会が提供する簡易入力システムで入 力した情報を事業者システムに取り込むこと で、実績記録票等の帳票を出力させる機能を追 加。 本機能で作成可能な帳票類は以下のとおり <ul style="list-style-type: none">・実績記録票・領収書	処理方法の詳細は、 別添マニュアル「国保 連データからの帳票 作成（事業者システム ver2.7 版）」を参照

■アップデート版（事業者システム 201204 Ver.2.6）の修正内容

【主な修正内容】

対象サービス	修正内容	備考
<p>障害福祉サービス 計画相談支援 地域相談支援</p> <p>※移動支援および 地域活動支援につ いては、機能に変 更はありません。</p>	<p>国保連合会が提供する簡易入力システムで入力した情報を事業者システムに取り込むことで、代理受領通知書等の帳票を出力させる機能を追加。</p> <p>本機能で作成可能な帳票類は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理受領通知書 ・利用者負担額表 ・請求書(障害福祉サービス・地域相談支援) ・請求明細書(障害福祉サービス・地域相談支援) ・請求書(計画相談支援) 	<p>領収書および実績記録票については、平成26年4月提供分以降について対応予定。対応版のリリースは別途通知します。</p> <p>処理方法の詳細は、別添マニュアル「国保連データからの帳票作成」を参照</p>
	<p>「12 国保連データ」画面</p>  <p>平成26年4月提供以降の国保連請求用CSVデータの作成ができないように修正しました。</p> 	

■アップデート版（事業者システム 201204 Ver2.5）の修正内容

【主な修正内容】

修正内容
<p>国保連の平成 25 年 4 月改修に伴う請求データの仕様変更に対応するため、以下の点について修正。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「9 3 事業者情報管理」の「事業所メンテナンス画面」の加算項目の追加 ・「0 3 提供実績管理」の「加算情報入力」画面の変更 <p>※今回の修正は、国保連データの仕様変更への対応であり、報酬算定の要件や単位数等の変更はありません。</p>
アップデート版ダウンロード時の留意点
<p>アップデート版をダウンロード後、「9 3 事業者情報管理」内の事業所メンテナンス画面の加算項目すべてを確認のうえ、「0 3 提供実績管理」の入力を行ってください。</p> <p>すでに「0 3 提供実績管理」の入力を行っている場合は、データ自体を削除する必要はありません。「9 3 事業者情報管理」の登録後、「0 3 提供実績管理」画面にて適宜入力内容の修正を行ってください。</p> <p>ただし、「0 4 請求明細管理」については、既登録のデータは一旦削除して新規で作成する必要があります。</p>

【各項目別変更内容】

対象サービス	「事業所メンテナンス画面」に追加される加算内容
生活介護・療養介護 共同生活介護・共同生活援助 宿泊型自立訓練 自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練） 就労移行支援・就労移行養成施設 就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型	①福祉専門職員配置加算
生活介護	②生活介護延長支援加算
共同生活介護	③CH 夜間支援体制加算 II
共同生活援助	④GH 夜間防災緊急時加算 II
宿泊型自立訓練	⑤宿泊型夜間防災緊急時加算 II
就労移行支援 就労移行支援養成施設	⑥移行準備支援体制加算 I、II ※II は就労移行支援養成施設は対象外

①福祉専門職員配置加算

【事業所メンテナンス画面】

福祉専門職員配置加算のコード値を以下のように変更しました。

栄養士配置加算			
リハビリテーション加算	無		通勤者生活支援加算
福祉専門職員配置加算	有		就労支援関係研修修了加算
地域移行個別支援特別加算	無		工賃達成指導員加算

↓

栄養士配置加算			
リハビリテーション加算	無		通勤者生活支援加算
福祉専門職員配置加算	無		就労支援関係研修修了加算
地域移行個別支援特別加算	無		工賃達成指導員加算
特定事業所加算区分	I		人員配置体制加算
相談特定事業所加算区分	II		

選択項目を「無」「I」「II」に変更

例えば、福祉専門職員配置等加算 I を選択した場合、「03 提供実績管理」の「加算情報入力」画面では以下ようになります。

加算情報入力

	初期加算/可
	視聴覚言語/可
	リハビリテーション/事業所要件不可 (28回限度)
加算要件	福祉専門職員配置 I /可
	福祉専門職員配置 II /事業所要件不可
	延長支援加算 1 /事業所要件不可
	延長支援加算 2 /事業所要件不可
	人員配置体制加算/可

福祉専門職員配置加算 I のみ算定可能となります。

②生活介護延長支援加算

延長支援加算要件を「事業者メンテナンス画面」で登録できるように変更し、加算画面で事業所算定要件をチェックするように変更しました。

【事業者メンテナンス画面】

重度障害者支援加算基本		短期滞在加算	
重度障害者支援加算重度		目標工賃達成加算	
重度障害者支援加算 II		延長支援加算有無	有
重度重複加算		精神退院支援施設加算	無
就労移行支援体制			
栄養士配置加算			

延長支援加算有無を「有」で入力した場合、加算情報入力画面で延長支援加算 1、2ともに算定可となります。

【加算情報入力画面】

加算情報入力

	初期加算/可
	視聴覚言語/可
	リハビリテーション/事業所要件不可 (28回限度)
	福祉専門職員配置 I /事業所要件不可
加算要件	福祉専門職員配置 II /事業所要件不可
	延長支援加算 1 /可
	延長支援加算 2 /可
	人員配置体制加算/可

③CH 夜間支援体制加算 II

夜間支援体制加算 II を「事業者メンテナンス画面」で登録できるように変更し、加算画

面で事業所算定要件をチェックするように変更しました。

※夜間支援体制加算Ⅰについては、入力方法の変更はありません。

【事業者メンテナンス画面】

強度行動特別支援加算	常勤医師加算
視覚言語支援体制	食事提供体制加算
自活訓練加算Ⅰ	訪問訓練
夜間支援体制加算Ⅰ	自立生活支援加算
重度障害者支援加算	経内科医加算
重度障害者支援加算基本	期滞在加算
重度障害者支援加算Ⅱ	目標工賃達成加算

【加算情報入力画面】

夜間支援体制加算Ⅱの加算を「有」で登録した場合、実績記録票画面で夜間支援加算Ⅱを選択すると算定されます（「無」の場合は選択しても算定コードを読み込んできません）。

加算情報		徴収金額入力													
実績	日	曜日	サービス提供状況	夜間支援	入院時	帰宅時	自立生活	日支	居宅利用	本	費	1実	費	2実	費
Copy	01	金	Ⅱ				0	0				0円		0円	
未日まで	*											円		円	
10日前除															
行削除															
明細		サービス内容（請求算定用コード）										単位数	数量	サービス単位数	
	01	共生夜間支援体制加算Ⅱ										10	1	10	
	*														

④GH 夜間防災緊急時加算Ⅱ

夜間防災緊急時加算Ⅱを「事業者メンテナンス画面」で登録できるように変更し、加算画面で事業所算定要件をチェックするように変更しました。

【事業者メンテナンス画面】

有識者体制加算	小規模事業加算
強度行動特別支援加算	常勤医師加算
視覚言語支援体制	食事提供体制加算
自活訓練加算Ⅰ	訪問訓練
夜間防災緊急時加算Ⅱ	自立生活支援加算
重度障害者支援加算	経内科医加算
重度障害者支援加算基本	期滞在加算
重度障害者支援加算Ⅱ	夜間防災体制加算

夜間防災緊急時加算Ⅱの加算を「有」で登録した場合、実績記録票画面で夜間支援加算ⅡまたはⅢを選択すると算定されます。

【実績記録票画面】

実績		日	曜日	サービス提供状況	夜間防災	入院時	帰宅時	自立生活
Copy	01	金			Ⅰ			0
未日まで	02	土			Ⅱ			0
10日前除	03	日			Ⅲ			
*					Ⅰ			
					Ⅱ			
					Ⅲ			
行削除								

（従前の使用から変更なし）
 Ⅰ：夜間防災緊急時加算Ⅰを算定する場合
 Ⅱ：Ⅱを算定する場合
 Ⅲ：ⅠとⅡを併算定する場合

■アップデート版（事業者システム 201204 Ver 2.4）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
全サービス	地域区分、サービス提供年月、サービス種類に対応した単位数単価が入力されているにもかかわらず「単位数単価が異なります。」とメッセージが表示されてしまう事象を解消。	
計画相談支援	請求書に記載があるサービス提供年月の“年”が“月”と印刷される事象を解消。 例) 改修前 平成 25 年 1 月分 ⇒平成 25 “月” 1 月分 と印刷される。 改修後 平成 25 年 1 月分 ⇒平成 25 “年” 1 月分 と印刷される。	

■アップデート版（事業者システム 201204 Ver 2.3）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
計画相談支援	計画相談支援において代理受領通知書が出力できるように改修。	
居住系サービス	「提供実績管理」画面の「加算情報」において、地域移行加算の“入所中算定日”と“退所日”が同じ場合にエラーが表示され入力を進めることができない事象を解消。	

■アップデート版（事業者システム 201204 Ver 2.2）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考																								
地域移行支援	<p>地域移行支援の「提供実績管理」画面における提供状況欄に入力をした際に作成される国保連送付用データにおいてエラーデータが作成される事象を解消。</p>  <p>⇒「提供実績管理」画面の提供状況欄に入力した内容に応じて作成される国保連送付用データを下記のように設定。</p> <table border="1" data-bbox="472 994 1086 1319"> <thead> <tr> <th>「提供実績管理」画面の提供状況欄の入力</th> <th>⇒</th> <th>国保連送付用データ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験利用</td> <td>⇒</td> <td>体験利用</td> </tr> <tr> <td>体験宿泊 I</td> <td>⇒</td> <td>体験宿泊 I</td> </tr> <tr> <td>体験宿泊 II</td> <td>⇒</td> <td>体験宿泊 II</td> </tr> <tr> <td>体験利用⇒体験宿泊 I</td> <td>⇒</td> <td>体験利用</td> </tr> <tr> <td>体験利用⇒体験宿泊 II</td> <td>⇒</td> <td>体験利用</td> </tr> <tr> <td>体験宿泊 I ⇒体験利用</td> <td>⇒</td> <td>体験宿泊 I</td> </tr> <tr> <td>体験宿泊 II ⇒体験利用</td> <td>⇒</td> <td>体験宿泊 II</td> </tr> </tbody> </table>	「提供実績管理」画面の提供状況欄の入力	⇒	国保連送付用データ	体験利用	⇒	体験利用	体験宿泊 I	⇒	体験宿泊 I	体験宿泊 II	⇒	体験宿泊 II	体験利用⇒体験宿泊 I	⇒	体験利用	体験利用⇒体験宿泊 II	⇒	体験利用	体験宿泊 I ⇒体験利用	⇒	体験宿泊 I	体験宿泊 II ⇒体験利用	⇒	体験宿泊 II	<p>適宜、請求データを作成し、国保連へ送付していただくようお願いします。</p>
「提供実績管理」画面の提供状況欄の入力	⇒	国保連送付用データ																								
体験利用	⇒	体験利用																								
体験宿泊 I	⇒	体験宿泊 I																								
体験宿泊 II	⇒	体験宿泊 II																								
体験利用⇒体験宿泊 I	⇒	体験利用																								
体験利用⇒体験宿泊 II	⇒	体験利用																								
体験宿泊 I ⇒体験利用	⇒	体験宿泊 I																								
体験宿泊 II ⇒体験利用	⇒	体験宿泊 II																								
日中一時支援	<p>地域区分に応じた請求算定がされるように設定。</p>	<p>適宜、請求書類の作成をしていただくようお願いします。</p>																								

■アップデート版（事業者システム 201204 Ver 2.1）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
地域移行支援 地域定着支援	国保連へ送信する地域移行支援・地域定着支援の実績記録票データについて、サービス提供状況、算定日数が編集されない事象への対応 ⇒地域移行支援・地域定着支援の実績記録票データについて、サービス提供状況、算定日数が出力可能となった。	請求金額に影響はありませんが、正しい実績記録票データを作成する必要があるため、お手数ですが、適宜請求データの再作成を行ってください。

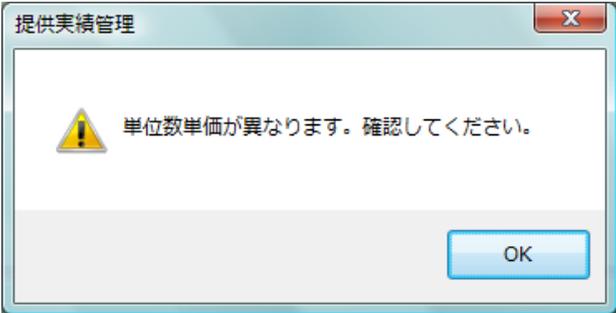
■アップデート版（事業者システム 201204 Ver 2）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
全サービス	Access2010 での動作保証への対応	請求データの作成を再度行う必要はありません。

■アップデート版（事業者システム 201204Ver 1.5.1）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
全サービス	<p>事業者システム ver1.5 において「03 提供実績管理」画面で検索ボタンを押すと、下記エラーが表示される事象を解消。</p> 	<p>左のエラーが表示されることで請求データに影響がでることはありません。 適宜 ver1.5.1 をダウンロードしてください。</p>
地域定着支援	<p>「03 提供実績管理」画面で、緊急時支援費を算定している場合に算定ボタンを押すと、体制確保加算が算定されない事象を解消。 ⇒体制確保加算のみを算定する場合は、直接サービスコード等を入力していく必要があります。 詳細は「地域定着支援」の操作マニュアルをご確認ください。</p>	<p>必要に応じて、ver1.5.1をダウンロードし、入力を進めてください。</p>

■アップデート版（事業者システム 201204Ver 1.5）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
地域移行支援	<p>「障害福祉サービスの体験利用加算」と「体験宿泊加算」が同一日に併算定できない事象を解消。 ⇒下記の提供状況欄において、利用状況を入力することにより併算定が可能となった。</p> 	<p>必要に応じて、Ver 1.5 にて請求データを作成してください。</p>
経過的生活介護・経過的施設入所	<p>事業者システムより出力した実績記録票の日付欄に自動的に1～31日の日付が印字されてしまう事象を解消。 ⇒「03 提供実績管理」画面にて入力した日付が、紙帳票の実績記録票に印字されるようになった。</p>	<p>必要に応じて、紙帳票を打ち出してください。</p>

■アップデート版（事業者システム 201204Ver 1.4）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考																																																																																				
新体系定着支援	<p>新体系定着支援の請求データを作成する際に、「04 請求明細管理」画面の「1割相当額」欄に、新体系定着支援の総費用額の1割分が表示される事象を解消。</p> <p>《解消前》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7"><請求></th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>利用日数</th> <th>給付単位数</th> <th>単位数単価</th> <th>総費用額</th> <th></th> <th>1割相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43</td> <td>1</td> <td>1257</td> <td>1059</td> <td>¥13,311</td> <td>1</td> <td>¥1,331</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>1</td> <td>833</td> <td>1059</td> <td>¥8,821</td> <td></td> <td>¥882</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>1</td> <td>800</td> <td>1063</td> <td>¥8,504</td> <td></td> <td>¥850</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5</td> <td>4625</td> <td>1060</td> <td>¥49,025</td> <td></td> <td>¥4,902</td> </tr> </tbody> </table> <p>《解消後》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7"><請求></th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>利用日数</th> <th>給付単位数</th> <th>単位数単価</th> <th>総費用額</th> <th></th> <th>1割相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43</td> <td>1</td> <td>1257</td> <td>1059</td> <td>¥13,311</td> <td></td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>1</td> <td>833</td> <td>1059</td> <td>¥8,821</td> <td></td> <td>¥882</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>1</td> <td>800</td> <td>1063</td> <td>¥8,504</td> <td></td> <td>¥850</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5</td> <td>4625</td> <td>1060</td> <td>¥49,025</td> <td></td> <td>¥4,902</td> </tr> </tbody> </table>	<請求>							種類	利用日数	給付単位数	単位数単価	総費用額		1割相当額	43	1	1257	1059	¥13,311	1	¥1,331	43	1	833	1059	¥8,821		¥882	11	1	800	1063	¥8,504		¥850	24	5	4625	1060	¥49,025		¥4,902	<請求>							種類	利用日数	給付単位数	単位数単価	総費用額		1割相当額	43	1	1257	1059	¥13,311		¥0	43	1	833	1059	¥8,821		¥882	11	1	800	1063	¥8,504		¥850	24	5	4625	1060	¥49,025		¥4,902	<p>新体系定着支援の請求を行っている事業所においては、一度登録されている明細を削除し、再度明細を作成・登録しなおし、国保連データを作成していただくようお願いいたします。</p>
<請求>																																																																																						
種類	利用日数	給付単位数	単位数単価	総費用額		1割相当額																																																																																
43	1	1257	1059	¥13,311	1	¥1,331																																																																																
43	1	833	1059	¥8,821		¥882																																																																																
11	1	800	1063	¥8,504		¥850																																																																																
24	5	4625	1060	¥49,025		¥4,902																																																																																
<請求>																																																																																						
種類	利用日数	給付単位数	単位数単価	総費用額		1割相当額																																																																																
43	1	1257	1059	¥13,311		¥0																																																																																
43	1	833	1059	¥8,821		¥882																																																																																
11	1	800	1063	¥8,504		¥850																																																																																
24	5	4625	1060	¥49,025		¥4,902																																																																																

■アップデート版（事業者システム 201204Ver 1.3）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
就労移行支援	<p>本体報酬と合わせて、移行準備支援体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定する場合に、サービス提供の開始時間と終了時間を入力する必要がある事象への対応。</p> <p>⇒サービス提供の開始時間と終了時間を入力しなくても、本体報酬と合わせて移行準備支援体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）が算定可能となりました。</p>	<p>必要に応じ「03 提供実績管理」にて実績を入力し、明細を作成してください。</p>

■アップデート版（事業者システム 201204Ver 1.2）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考												
全サービス （※利用者負担上限額管理加算が算定可能なもの）	利用者負担上限額管理加算のみを算定する場合には、福祉・介護職員処遇改善加算、処遇改善特別加算が算定できない事象への対応。 ⇒利用者負担上限額管理加算のみを算定する場合には、福祉・介護職員処遇改善加算、処遇改善特別加算をシステム上も算定できるように修正。	必要に応じて「03 提供実績管理」及び「04 請求明細管理」にて入力を進めてください。												
就労継続支援（A型・B型）	システムから出力した就労継続支援実績記録票の「施設外支援」の記載が「移行準備支援体制加算」となる事象への対応。 ⇒「施設外支援」と記載されるように修正。 													
就労継続支援 B型	「93 事業者情報管理」のメンテナンス画面において、目標工賃達成加算の選択肢が「無、有、I、II」だったのを、「無、I、II」としたもの。 ⇒目標工賃達成加算（I）を算定する場合はIを、（II）を算定する場合はIIを、目標工賃達成加算を算定しない場合は「無」を選択。	この修正によって算定方法が変わることはなく、修正入力を行う必要はありません。												
短期入所	明細書において、送迎加算の算定回数が短期入所の利用日数として算定される事象に対応。 例) <table border="1" data-bbox="469 1626 1086 1912"> <thead> <tr> <th>解消前</th> <th>解消後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数…5日</td> <td>利用日数…5日</td> </tr> <tr> <td>送迎加算</td> <td>送迎加算</td> </tr> <tr> <td>…往復計10回算定</td> <td>…往復計10回算定</td> </tr> <tr> <td>明細書の利用日数</td> <td>明細書の利用日数</td> </tr> <tr> <td>…15日</td> <td>…5日</td> </tr> </tbody> </table>	解消前	解消後	利用日数…5日	利用日数…5日	送迎加算	送迎加算	…往復計10回算定	…往復計10回算定	明細書の利用日数	明細書の利用日数	…15日	…5日	短期入所の明細をすでに作成している場合は、「03 提供実績管理」にて登録ボタンを再度押し、「04 請求明細管理」にて登録済みの明細を一度削除し、明細を作り直す必要があります。
解消前	解消後													
利用日数…5日	利用日数…5日													
送迎加算	送迎加算													
…往復計10回算定	…往復計10回算定													
明細書の利用日数	明細書の利用日数													
…15日	…5日													

■アップデート版（事業者システム 201204Ver 1.1）の修正内容

主な修正内容です。

対象サービス	修正内容	備考
全サービス （※地域生活支援事業を除く）	福祉介護職員処遇改善加算への対応 「93 事業者情報管理」の「サービス情報メンテナンス画面」における処遇改善加算の入力項目の表記を修正  	この修正によって算定方法が変わることはなく、修正入力を行う必要もありません。
療養介護	「03 提供実績管理」への対応 提供状況の入力等を追加	「03 提供実績管理画面」及び「04 請求明細管理」での入力を進めてください。
就労移行支援	移行準備支援体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定する場合に、就労移行支援の本体報酬が算定されない事象への対応 移行準備支援体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を算定する場合にも本体報酬が算定できるように修正	移行準備支援体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）をすでに算定している場合には、「04 請求明細管理」で明細を一度削除したのちに、「03 提供実績管理」で実績を入力し、再度明細を作成していただくようお願いします。